

Project brief 1

プロジェクト紹介【寄稿】

「浅間・白根・志賀さわやか街道」における道路景観すっきり計画策定業務と同事業計画

田口 俊一

TAGUCHI Syunichi
株式会社千代田コンサルタント
東日本事業部
道路部景観デザイン課
課長



はじめに

パブリック・インボルブメント(PI)という用語が日本に登場して10年余り経つ。これは、構想段階から事業プロセスに対して多様な参加型関与の手法を取り入れ、事業への理解者を増やすことで、事業を良質化する取り組みとして導入された。近年ではやや形骸化の傾向も見られないでもないが、筆者が携わったプロジェクトの中で、まさに構想段階から多様な主体の参加を得て道路景観計画を策定し、さらに地元の気運の高まった重点地区において、さらなる参加型合意形成手法に基づいて事業計画を策定した事例として、群馬県の「道路景観すっきり計画」を紹介する。

「道路景観すっきり計画」の目的と概要

当該計画は、国が推し進めている日本風景街道のモデルルート「浅間・白根・志賀さわやか街道」への活動を支援することを前提として、地域資源を有効に活用したいと考えている地域住民の参加を得て、沿道と一体となった良好な道路景観を官民協働で形成していくための基本方針である「道路景

観改善整備計画」の策定を目的とする。平成19年度は、地域の自主性にに基づき“地域(住民・企業・NPO等)”と“道路管理者(国・自治体等)”から構成される「道路景観すっきり計画検討協議会」で検討が進められ、パブリックコメントの実施を経て計画が策定された。

対象エリアは、図1に示す日本風景街道登録ルート「浅間・白根・志賀さわやか街道」全域とし、2県6町村にまたがる国道4、県道3、村道1、民間2の計10路線を対象とした。

また、翌年には、重点整備地区として掲げた「国道292号沿い草津市街地付近」を対象区間として、道路景観整備の事業化へ向けた地元住民・事業者等との合意形成を目的として、ワークショップ形式による意見交換会を開催し、整備イメ



写真1 白根・志賀山岳ルート

「浅間・白根・志賀さわやか街道」

【参加町村】

【群馬県】
草津町、長野原町、嬭恋村・六合村
【長野県】
軽井沢町・山ノ内町

【対象路線】

【国道】
18号、144号、145号、146号、292号
【県道】
59号、235号、466号
【広域農道】
つまごいパノラマライン
【一般自動車道】
鬼押ハイウェイ
万座ハイウェイ

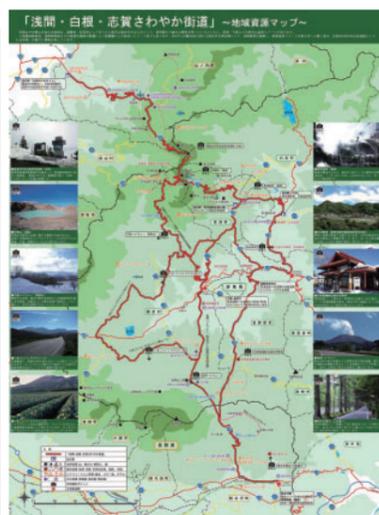


図1 エリア対象図



写真2 道路景観マップづくり



写真3 道路景観点検視察



写真4 道の駅でのアンケート実施

ージや景観形成に向けた住民参加体制等について合意を図った。

地元参加による計画づくりのステップと効果

筆者が携わった「道路景観すっきり計画」と翌年の重点整備地区における「景観事業計画」では、多様な主体、地元参加により計画の策定がなされたところに特徴がある。図2に示すように、計画づくりのステップに応じて、大きく7つの参加型関与手法を導入した。

① 地元自治体道路行政担当者による道路景観マップづくり

道路の現状、景観特性を把握するため、2県6町村の道路行政担当者が一同に会し、ヒアリングとワークショップ形式による道路景観マップづくりを行った。

② バスによる道路景観点検視察

①で作成した道路景観マップをもとに、「協議会」メンバーで現地をバスで巡り、道路景観点検を行うことにより、即地的な問題点や整備上の課題を把握した。

③ 地元住民・道路利用者・イベント参加者アンケートの実施

道路利用者のニーズや地元の要望を把握するため、対象道路周辺においてアンケート調査を行った。対象と方法は以下のとおり。

- ・対象道路周辺開催イベント参加者(ツール・ド・草津)

- ・イベント会場にて直接配布・回収

- ・対象道路周辺地域住民

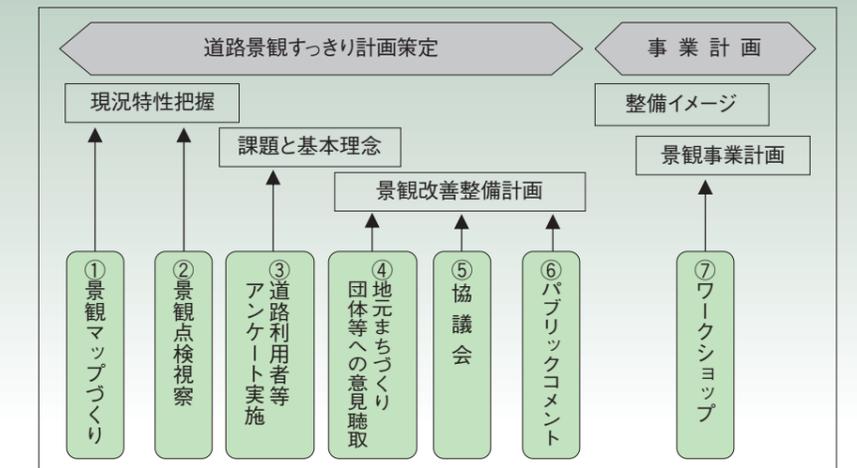


図2 地元参加による計画づくりのステップ

- 自治会への配布・回収
- ・対象道路周辺地域ビジター

- 道の駅、観光施設への調査用紙の設置、郵送回収(回収率を高めるため、道の駅で直接配布・回収を1日実施、最終的に3,374サンプル回収)

④ 地元まちづくり団体やNPO等への意見聴取

対象道路周辺のまちづくり団体やNPO(26団体)に活動内容の確認と、道路景観整備・維持管理上の問題点や課題、参加ニーズについて意見聴取を行った。

⑤ 道路景観すっきり計画検討協議会における協議・策定

日本風景街道パートナーシップ「NPO環境システム研究会」の事務局長を座長に、道路管理者(県・町・村・民間)、地元代表者から構成された協議会を4回開催し、計画内容の検討、協議、策定を行った。



写真5 道路すっきり計画検討協議会

⑥ パブリックコメントの募集

群馬県・長野県・関係町村の広報やホームページで告知し、各行政窓口における資料縦覧を通じてパブリックコメントを募集した。

⑦ 重点地区におけるワークショップによる景観事業計画策定

地元参加による事業計画策定を行った。

これらの多様な参加型関与手法を計画段階から導入することにより、「地元やビジターのみ持ち得る貴重な情報の収集と計画への反映」「地元の計画づくりへの参加意欲の向上と郷土愛の醸成」「計画の周知と事業の円滑な推進」な



写真6 草津市街地地区ワークショップ



写真7 緑のセットバック(鬼押ハイウェイ)

表1 道路景観要素

①防護柵	②標識サイン
③照明柱	④路肩・路側・歩道部
⑤緑地・植栽	⑥ビューポイント・眺望点
⑦その他(電柱・電線等)	

(ガイドライン)を策定した。

④ 道路維持管理計画

住民団体やNPOなどの地元主導による道路維持管理計画の策定(道路清掃・花壇整備、看板統一、沿道景観誘導等のルール化の提案)を行った。

視点から課題と方針を設定した。

③ 道路景観改善計画

景観エリアと道路景観要素とのマトリックスによる景観改善計画

「道路景観すっきり計画」のアウトプット

「道路景観すっきり計画」の具体的なアウトプットの特徴としては、次の5項目があげられる。

① 道路景観特性ゾーニング

対象路線が多く、多種多様な道路景観へ対応するため、景観特性ゾーニングにより類型化を図り、5景観分類(高山・高原・山間・観光市街地・集落景観)、9景観エリアを設定した。

② 課題の整理と方針設定

前述の景観類型を踏まえ、当該地区の基本目標を掲げ、道路景観要素別及び景観エリア別の2つの

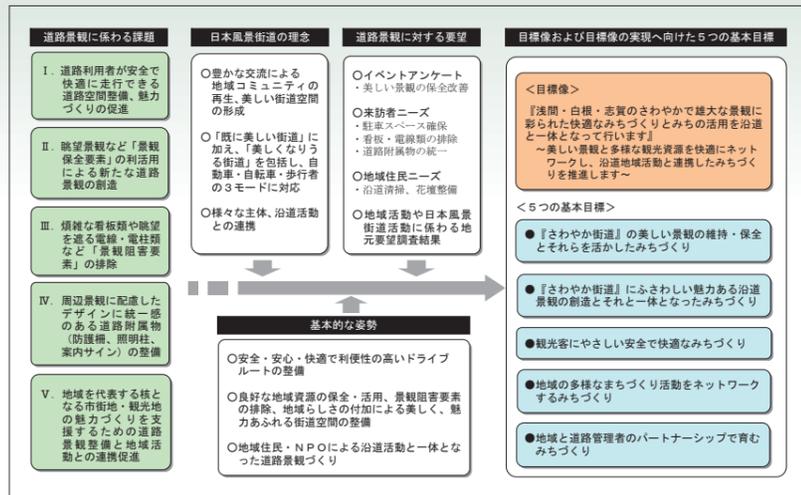


図3 道路景観すっきり計画の課題と基本目標

重点整備地区の設定と整備イメージ

【県道59号(仙之入付近)】 ・キャベツ畑越しに広がる浅間山などの良好な眺望景観を楽しむ場(簡易パーキング)の提供 ・周辺の山々を紹介するパノラマサインや地域資源を紹介する総合案内サインの設置 ・住民による潤いの演出を図る花壇整備 ・地元農家などの参加により、既設の農産物直売所から地元物産館など施設整備への展開	【国道292号西ルート(草津市街地周辺区間)】 ・歩行者の安全性や回遊性を高める歩道整備 ・草津としての場の演出、走行車両への地域認識と注意喚起を促すカラー舗装 ・道路景観で煩雑な印象の電線類地中化 ・温泉街としての落ち着いた印象を与えるための沿道看板類の色彩統一 ・住民による賑わい・潤いの演出を図る花壇整備	【国道146号(吾妻〜北軽井沢間)】 ・浅間山の眺望を阻害する電柱・電線の移設 ・道路景観に煩雑な印象の野立て看板撤去 ・浅間山の眺望を楽しむ場(簡易パーキング)の提供 ・周辺の地域資源(旧草軽電鉄北軽井沢駅舎など)の案内サイン

図4 重点整備地区の設定と整備イメージ

⑤ 重点整備地区の設定

事業の先導的役割としての重点整備地区を設定し、整備イメージ(案)の提示を行った。

対象路線のうち、良好な眺望点・地元活動箇所・景観整備要望箇所などの重複度合いから候補地13箇所を抽出し、そのうち群馬県管理道路の8箇所から「整備効果」「事業性」「日本風景街道との連携」を評価指標として、事業の効率的実施のための優先順位を設定し、図4に示す3地区を抽出した。

草津温泉街導入部における道路景観事業計画の策定

地域住民や草津町・群馬県職員などの官民を交えたワークショップ形式による意見交換会を2回開催し、事業計画の策定を行った。

○ 第1回意見交換会

- ・草津町長挨拶
- ・草津町の歴史、観光、現状
- ・道路景観整備先進事例紹介
- ・具体の整備イメージの提示
- ・グループディスカッションとグループ発表

草津町周辺地域の景観向上に向けて住民要望や認識は高く、まとめとして、「まずは第一歩 ~小さな変化から次の展開へ~」なるテーマと方向性の合意を得た。

○ 第2回意見交換会

- ・現地踏査による即地的課題把握
- ・道路景観要素ごとの整備方針
- ・段階的整備計画案の提示
- ・景観形成に向けての住民参加体制の方向性
- ・フリーディスカッション

重点地区の地権者・住民を中心に、即地的かつ具体的な課題や整備の方

向性が議論され、段階的整備と参加体制からなる事業計画が策定された。

プロジェクトの総括

当該業務は、①国の道路景観検討に先駆けた画期的な計画であったこと、②国・県管理以外の一般市町村・農道・民間道路における事業展開の可能性をガイドラインとして示していること、③コンサルタント業務としての有効性・意義の高い業務であったことと総括できる。

特に①については、国による公共施設の景観検討(景観アセスメント)に先駆け、県レベルの道路景観検討手法を道路施策に位置づけたこと。また、③については、前述したとおり、多様な主体による参加型合意形成手法により計画・事業計画を策定したが、官の技術的パートナーとしてコンサルタントならではの働きができたことは大きいと考える。

その後の展開として、風景街道支援を前提とした当該「道路景観すっきり計画」が、プロトタイプ役割を果たし、県の道路施策の一つとして位置づけられ、引き続き、平成20年度に「甘楽町小幡地区」で第2号計画

画を策定し整備着手している。

また、平成22年度に地元要望のあった「みなかみ町谷川地区」で第3号計画を策定し、地域と一体となって事業を推進していく予定で、着実に県内の道路景観整備の事業化の展開がなされている。

おわりに

本エリアにおいても、草津市街地では電線地中化計画・設計が引き続き進められている。また平成23年春頃には、もう一つの重点整備地区である仙乃入において、眺望駐車場の整備がなされる計画となっており、一面に広がるキャベツ畑の向こうに豪快な浅間山の景観が見られるはずである。今後も、計画策定に携わった一担当者、一ビジターとしてぜひ現地を訪れ、景観事後評価を行いたいと考えている。

群馬県における良好な道路景観形成と、その波及効果として市町村道、民間道路のさらなる景観向上に大いに期待するものである。



写真8 浅間山とキャベツ畑

【草津町市街地中心部の景観整備のケーススタディ】

【現状の課題】 ・草津市街地の道路空間は、日本を代表する温泉リゾートとしての賑わいの演出や街並みの統一感が見られず、来訪者にとって草津らしさを感じられない道路空間となっている。 ・草津温泉市街地へ入ってからの国道には歩道が一部区間のみ設置に留まっており、快適な歩行空間が確保されているとはいえない。	【整備メニュー】 ●歩行者の安全性や草津温泉街との連続性や回遊性を高める歩道整備 ●草津温泉の場の演出、車両への地域認識と注意喚起を促すカラー舗装 ●道路景観に煩雑な印象を与える電線類の移設 ●温泉街としての落ち着いた印象を与えるための沿道看板類の色彩統一 ●沿道住民による市街地の賑わい・潤いの演出を図るための花壇整備	
良好な景観形成に向けた検討ステップ		
Step1 老朽化が目立つ側溝改修や歩行者の安全かつ快適な歩行空間を確保するため行政主導による整備を推進。	Step2 電線類の移設(地中化もしくは宅地裏配線)により、沿道景観の煩雑なイメージが解消される。	Step3 景観整備が進むことで、沿道住民の積極的な参加・協力体制が構築され、良好な沿道景観が形成される。

図5 草津市街地道路景観事業計画 段階的整備プログラムの提案